

(公 印 省 略)
水 大 第 1484 - 5 号
令 和 6 年 9 月 20 日

関係機関の長 様

兵庫県環境部水大気課長

窒素酸化物低減のための季節対策について

本県の環境保全行政の推進につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県では窒素酸化物の低減対策を総合的に推進しているところですが、冬季において窒素酸化物濃度が上昇する傾向にあることから、本年度におきましても、関係工場・事業場等に対して、冬季における窒素酸化物低減対策の徹底について協力をお願いしています。

つきましては、本趣旨を御理解頂き、別紙事項について貴団体会員等への周知等格別の御協力と御配慮をお願いいたします。

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県環境部水大気課大気班

担当：高原

TEL：078-341-7711(内線3369) FAX：078-362-3966

E-MAIL：mizutaiki@pref.hyogo.lg.jp

[別 紙]

窒素酸化物低減のための季節対策について

窒素酸化物低減のための季節対策を御理解頂き、下記の事項について御協力をお願いするとともに、機関紙などを通じて貴団体会員各位などに周知していただきますようお願いいたします。

記

- 実施期間 令和6年11月1日から令和7年1月31日
- 対象地域 阪神地域（神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町）及び播磨地域（姫路市、明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町、太子町）の11市4町
- 協力依頼内容
 - ボイラー等の燃焼機器について、適切な燃焼管理を実施してください。
 - ボイラー等の燃焼機器に使用する燃料は、できる限り窒素分の少ない良質のものを使用してください。
 - ボイラー等を2缶以上併設している場合は、低NO_x燃焼機器を優先的に使用してください。
 - 暖房用ボイラーの運転に関しては、暖房温度を適正に設定し、燃料使用量の削減に努めてください。
 - 業務用貨物自動車等については、できる限り運行を抑制するとともに自動車の整備点検を徹底してください。
 - 駐停車時のエンジン停止、急発進・急加速の抑制、迷惑駐車をしない等、環境に配慮した自動車利用（エコドライブ）を心がけてください。

（依頼先） ひょうご環境保全連絡会、兵庫県環境保全管理者協会、各市商工会議所、各市町商工会、（一社）兵庫ビルメンテナンス協会、兵庫ビルディング協会、（一社）日本ボイラ協会兵庫支部、（一社）兵庫県産業資源循環協会